

(国研)国立循環器病研究センター

http://www.ncvc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等の整備及び医療機器の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供する。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

29年度財政投融資計画額	28年度末財政投融資残高見込み
200	58

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
1.国からの補助金等	105	98	△7
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	105	98	△7
3.国からの出資金等の機会費用分	86	46	△41
1~3 小計	192	144	△47
4.欠損金の増減分	18	9	△10
1~4 合計=政策コスト(A)	210	153	△57
分析期間(年)	28	27	△1

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	210	153	△57
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	86	46	△41
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	123	107	△16
国からの補助金等	105	98	△7
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	18	9	△10
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の29年度予算計上額

補助金等 11 億円
出資金等 - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	210	153	△57
(A') (A)を28年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	210	182	△28
(B) (A')のうち29年度以降に発生する政策コスト	202	182	△20

29年度の政策コストは153億円である。28年度と29年度の前提金利の変化による影響を捨象し、29年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは28年度から20億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 運営費交付金の減少によるコスト減 (△4億円)
- ・ 医業費用(材料費等)の減によるコスト減 (△16億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
調達金利+1%	231(+78)
増減額のうち機会費用の増減額	+88
診療業務収入△1%	184(+32)
増減額のうち機会費用の増減額	+32

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある循環器病に係る医療の提供等を行うために必要な国立研究開発法人国立循環器病研究センターの建物建替整備である。事業規模については、平成29年度から平成30年度まで総額466億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの27年間となっている。

[将来の事業見通しの考え方]

政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入については、平成29、30年度は中長期計画を前提としたうえで平成27年度実績及び平成28年度見込を勘案して計上した。平成31年度は移転による増及び移転に係る患者制限を想定。平成32年度は新病院における機能の強化等のため平成30年度に比して23億円の収入増を見込み、以後一定とした。なお、診療報酬改定については不確定要素であるため考慮していない。

(単位:百万円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)				
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
診療業務収入	20,138	21,129	21,866	22,870	23,675	24,212	24,212	25,327	26,542	26,542	26,542
診療業務支出	17,896	18,286	19,619	20,993	21,737	21,542	21,993	22,603	23,168	23,168	23,168

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金等が投入される理由・仕組み]

(理由)

循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

[国庫納付根拠法令]

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項に

において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立循環器病研究センターは国立研究開発法人国立循環器病研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

○診断治療

センターの使命である循環器疾患の究明と制圧を果たすべく、また、国立研究開発法人の目標である研究開発成果の最大化に努めるため、センターにおける研究成果の臨床応用を含め、循環器疾患における高度先駆的な医療を開発・提供し、我が国の循環器病領域における医療をリードする。具体的には、

- ① 高度先駆的な医療の提供
- ② 新たな診療体制モデルの構築・提供
- ③ 臓器移植の実施
- ④ 補助人工心臓治療の実施
- ⑤ 循環器病の先制的予防医療の実施 等

に取り組む。

○研究

研究・開発にあたっては、特に

- ① 革新的な医療機器・医薬品の開発
- ② 循環器領域・生活習慣病領域における新規治療法の研究開発
- ③ 革新的な治療法の研究開発
- ④ 生活習慣病の予防法の研究開発 等

に重点を置く。

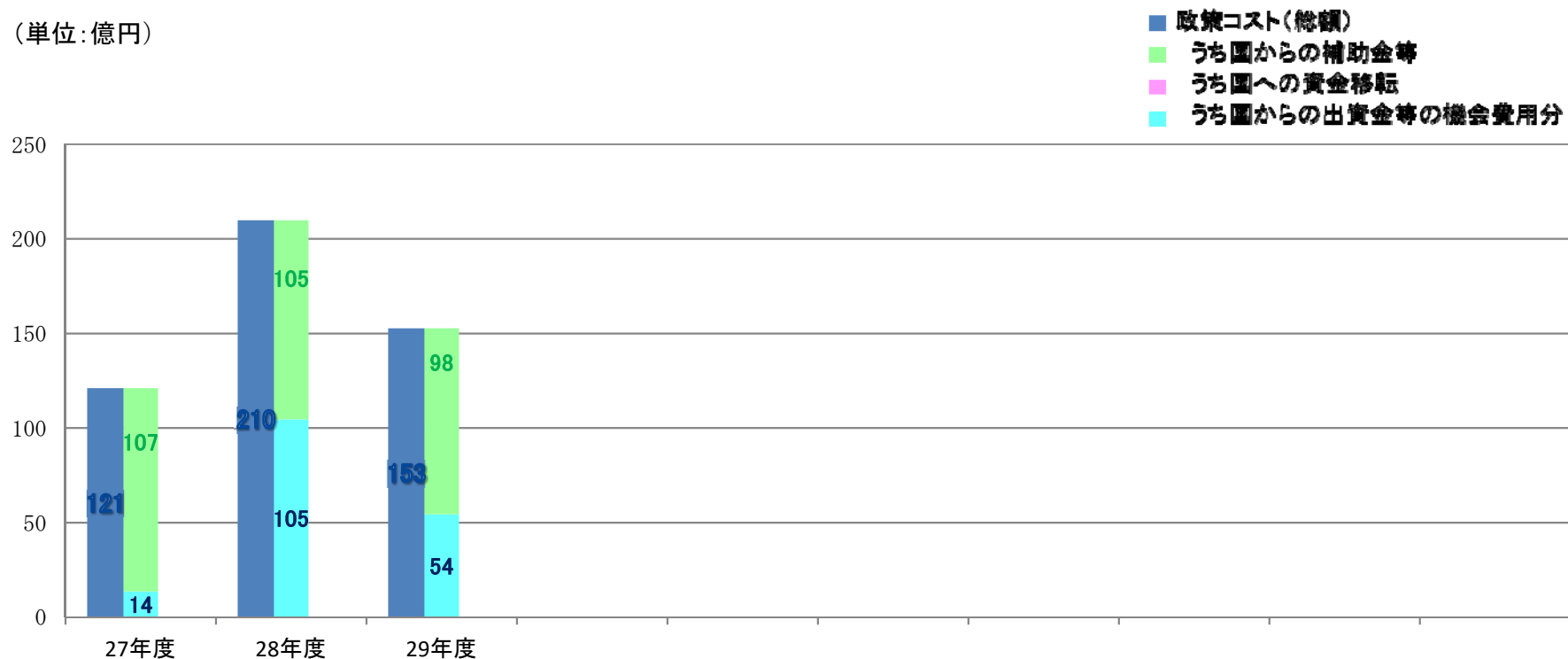
○教育研修

医師のみならず、看護師等医療従事者の教育・研修プログラムについて、学会専門医制度の動向や専門家養成のトレンド等に応じた更なる充実を図ることにより、循環器病領域の医療におけるリーダーとして活躍できる人材育成を推進する。

(参考) 構成要素別政策コストの推移

<(国研) 国立循環器病研究センター>

(単位: 億円)



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・診療業務にかかる病棟等の整備及び医療機器の整備を行うための国からの補助金(運営費交付金等)や国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・28年度は減価償却費の増加等のため政策コストが増加している。
- ・29年度は運営費交付金の減少と医業費用の減少のため政策コストが減少している。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画	科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	15,579	12,881	12,954	流動負債	5,869	5,812	5,474
現金及び預金	9,624	7,739	7,782	預り補助金等	2	-	-
医業未収金	4,462	4,838	4,877	預り寄附金	51	40	30
未収金	1,270	81	81	一年以内返済長期借入金	240	172	139
たな卸資産	153	153	153	買掛金	1,894	1,600	1,626
前払費用	49	49	39	未払金	2,583	2,827	2,525
その他流動資産	22	22	22	一年以内支払リース債務	40	25	-
固定資産	24,380	30,218	50,633	未払消費税等	25	26	26
有形固定資産	23,974	29,940	50,439	前受金	165	165	165
建物	2,838	2,330	2,105	預り金	281	281	281
構築物	33	27	21	未払費用	0	0	0
医療用器械備品	1,062	621	417	引当金			
その他器械備品	2,206	2,256	2,395	賞与引当金	588	676	682
車両	7	0	0	固定負債	5,960	9,833	30,493
土地	14,474	14,569	14,569	資産見返負債	2,882	3,440	4,237
建設仮勘定	3,355	10,137	30,932	資産見返運営費交付金	572	1,160	1,493
無形固定資産	357	240	156	資産見返補助金等	1,084	732	497
ソフトウェア	354	238	156	資産見返寄附金	159	124	104
電話加入権	0	0	0	建設仮勘定見返施設費	1,067	1,424	2,143
その他無形固定資産	4	2	0	長期借入金	2,257	5,595	25,456
投資その他の資産	49	38	37	リース債務	25	-	-
長期貸付金	39	38	37	引当金	320	320	320
長期前払費用	10	-	-	退職給付引当金	15	15	15
破産更生債権等	19	20	21	環境対策引当金	305	305	305
貸倒引当金	△ 19	△ 20	△ 21	資産除去債務	476	478	479
				(負債合計)	11,829	15,645	35,966
資産合計	39,959	43,099	63,586	資本金			
				政府出資金	28,692	28,692	28,692
				資本剰余金	375	174	63
				資本剰余金	3,436	3,436	3,436
				損益外減価償却累計額(△)	△ 2,969	△ 3,170	△ 3,282
				損益外減損損失累計額(△)	△ 91	△ 91	△ 91
				繰越欠損金			
				当期末処理損失(△)	△ 937	△ 1,412	△ 1,135
				(うち当期総利益又は 当期総損失(△))	△ 645	△ 475	277
				(純資産合計)	28,130	27,454	27,620
				負債・純資産合計	39,959	43,099	63,586

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画	科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	31,204	30,833	30,146	経常収益	30,562	30,381	30,424
業務費用	31,147	30,779	30,094	運営費交付金収益	3,803	3,692	3,657
研究業務費	3,447	3,072	2,957	業務収益	25,488	25,758	25,959
臨床研究業務費	2,403	2,319	2,375	研究業務収益	1,928	1,537	1,537
診療業務費	22,572	22,465	21,934	臨床研究業務収益	211	153	153
教育研修業務費	1,119	1,085	1,090	診療業務収益	23,334	24,053	24,253
情報発信業務費	128	136	137	教育研修業務収益	15	16	16
一般管理費	1,477	1,702	1,599	その他経常収益	1,271	930	808
その他経常費用	57	54	53	臨時利益	2	-	-
臨時損失	6	23	-	その他臨時利益	2	-	-
固定資産除却損	6	23	-	当期純損失	645	475	-
当期純利益	-	-	277	当期総損失	645	475	-
当期総利益	-	-	277				
合計	31,209	30,856	30,424	合計	31,209	30,856	30,424

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。